

令和6年度 第15回政策会議・調整会議

<検討>

1	旧発達支援センター「なかよし」「ひまわり」の処分方針について (子ども支援課・公共施設管理課)			
	<概要> 令和6年3月末で用途廃止した旧発達支援センター「なかよし」「ひまわり」の建物について、 以下のように処分する。 (1) なかよし：建物付き公売に向け、準備を行う。 (2) ひまわり：令和8年度以降に解体処分し、土地の有効活用策について並行して検討する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

- ①「なかよし」について、道路の公図と現況にずれがあるため、今後の方針について検討が必要。
 →建設部と調整を図る。

【調整会議での主な意見】

- ①「なかよし」の敷地範囲が広く境界確定測量費用が高額な点や、敷地内に隣接地の構造物がまたがっている点について、用地課と連携して対応すること。

2	病児保育事業の実施について(子ども支援課)			
	<概要> (1) 令和7年度から事業者を公募(書類審査)で募集し、委託により病児保育を実施する。 (2) 委託額は1事業者につき10,443千円/年を限度とする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①初年度は1事業所のみとするが、2年目以降の見通しはどのようなか。
 →初年度の状況を見ながら今後の方針を決定する。

【調整会議での主な意見】

- ①感染症児童の受け入れについて、他市の状況はどのようなか。
 →岐阜市及び瑞浪市では、症状が安定している状況に限り受け入れを行っている。
 ②今後の予定に補助金交付要綱等の一部改正とあるが、詳細はどのようなか。
 →生活保護受給者が病児保育事業を利用した場合を想定し要綱を改正するもの。
 ③募集事業者1か所及び定員3名以上は他市と比較して少ないが、適当な数字であるか。
 →保育士の配置人員基準に応じて定員を見込んでいる。事業進捗により拡大等の必要性を検討する。
 ④利用想定250名の積算根拠は。
 →定員3名で80日間サービスを利用する場合を想定したもの。

3	子ども食堂におけるフードドライブポスト事業の運用について(子ども支援課)			
	<概要> 子ども食堂支援及び食品ロスの削減と食品の有効活用を図るため、フードドライブポスト事業を実施する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①子ども食堂への食材提供に関する協定では、バロー協力のもと食品管理を行っているが、本事業での管理方法はどのようなか。
 →サービスカウンターの近くにポストを設置し、定期的に中身を確認いただくこととする。
 ②他市の寄贈状況はどのようなか。
 →寄贈の量には波があり、子ども食堂団体へはその旨伝えている。

③期限切れ商品など適切でない物がポストに混入している場合の措置は。

→バロー及び受け取り団体が確認し、不要な物は処分する。

④既存の協定に基づいて行う事業か、別途行う事業か。

→子ども食堂への食材提供に関する協定とは別に、連携して行うもの。

⑤事業の実施主体はどこか。

→ポストの設置はバローが行い、市は商品の受け入れを行う。

【調整会議での主な意見】

①市民からの寄贈のみでなく、バロー自社製品についても提供いただけるのか。

→バロー自社製品については、別に協定締結し、子ども食堂団体への提供を行っている。

4	デジタル回覧板の導入について（くらし人権課）			
	＜概要＞ 今後の情報伝達のあり方（即時性や若者世帯への訴求）を検証するためテスト導入しているデジタル回覧板について、令和7年度から本格導入する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①自治会未加入者が本アプリの利用を希望した場合の対応はどのようなか。

→紙の回覧板と同様、自治会加入者の利用を想定している。

②自治会を介さずに行政から市民へ情報発信する運用見込みはあるか。

→自治会を介して情報発信する運用を想定。

③試行に際し、アプリの導入に難色を示された方はいたか。

→主にスマホの操作に慣れていない方が難色を示した。

④自治会加入者と離れた場所に居住する家族まで閲覧範囲を拡大できると良い。

【調整会議での主な意見】

①防災無線等の情報について、既存の防災アプリとの連携は可能か。

→連携は不可であるため、防災無線の音声データを本アプリ内で掲載することとなる。

②本アプリは既存の紙ベースの回覧板との併用を見込んでいるか。

→お見込みのとおり。なお、全ての区でアプリを活用できるよう準備を行っている。

③本アプリを閲覧できる方の範囲はどのようなか。

→希望する自治会に閲覧IDを提供するため、自治会加入者（転出者等も含む）を想定している。

5	多治見市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて（建築住宅課）			
	＜概要＞ 「第2期多治見市公営住宅等長寿命化計画（計画期間：令和2年度から令和11年度）」について、中間見直しを行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①これまで市営住宅事業費に対して財源が不足することはあったか。

→過去に例はないが、令和7年及び9年において生じる見込み。

②どのような理由で家賃収入が減少すると見込んだのか。

→高齢な入居者が多いため、所得の減少とともに家賃も減少していくと見込んだ。なお、バリアフリー改修等による入居率及び家賃収入の向上を考慮している。

【調整会議での主な意見】

①風呂設備の需要を示すため、風呂設備未設置の部屋の入居率を併記すると良い。

②4階の部屋では風呂設備を設置していても入居率が伸び悩むが、今後も設置する予定か。

→高根団地においては、旭ヶ丘より入居の需要が高いため風呂設備を設置する。

6	耐震シェルター等の設置に関する補助制度の創設について（開発指導課）			
	<概要> 耐震シェルター及び防災ベッドの設置に関する補助制度の創設を検討する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①耐震ベッドであれば仕様に定めはないか。
→安全性が確保されていれば、特段の定めはない。
- ②補助対象が一戸単位であると、2基以上希望する場合は補助対象外となるか。
→2基目からは補助対象外である。
- ③他自治体の実績はどのようなか。
→多くの自治体が年間1～2件程度である。自治体によっては、対象者を高齢者に制限する例もある。

【調整会議での主な意見】

- ①個人の資産を対象としたものであるが、補助率が高すぎるのではないか。
→補助率は国・県の基準を踏襲している。
- ②補助率に対して上限額が低いため、自己負担額が生じ、経済的負担は緩和されないのではないか。
→安価な商品であれば自己負担額は抑制できるもの。
- ③旧耐震基準における住宅を対象とした補助事業だが、人命を守るという課題解決には直接的につながらないのではないか。
→耐震補強工事又は除却を視野に進めることが直接解決ではあるが、経済的な理由から十分な対応ができない方の選択肢を増やす意図で行うもの。
- ④3件目以降の補助申請があった場合の予算措置はどのようなか。
→国の補正と合わせ対応する。
- ⑤耐震シェルターの補助を受けた者が、後に耐震補強工事を行う場合、二重支給が受けられるか。
→耐震シェルターは建築物の備品であるため、その後耐震工事を行う場合は支給が受けられる。

7	令和8年度指定管理者更新に係るグループ及び指定期間の更新について（企画防災課）			
	<概要> （1）令和8年度に指定管理者の更新が予定されている56施設について、グループを22、指定期間を1グループは3年、その他は5年で更新することについて確認いただく。現行から変更するのは、多治見駅周辺駐車場施設のグルーピングのみ。 （2）例年、同時に付議している公募・非公募の方針については、3課から新たな公募について意向確認の実施希望が出されたため、意向確認を行ったうえで、第21回政策会議（1月20日）に付議する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①指定管理料の積算根拠を明確にするため、債務負担行為の詳細書類、指定管理者からの過年度収支報告書の分析を進めること。
- ②応募について意向確認を行う経緯は何か。
→公民館、文化会館や学習館グループにおいて、公募又は非公募の方針の決定材料とするため、文化スポーツ課所管の非公募要件該当施設は全て実施する。

【調整会議での主な意見】—

8	市長が双方当事者となる契約等の締結について（総務課）			
	<概要> 多治見市が締結する契約、覚書等において、当事者双方の代表者が市長であって双方代理に当たるものは、市長の権限に属する事務の一部を副市長へ委任し、その契約行為について副市長が執行することとする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①過去に契約の相手方に代理者を立てていただく例があったが、今後は市側が一律対応することとするか。

→必ず相手方が代理者を立てることができるか不明であるため、市側が一律対応することとする。

②法人の代表者と副代表が入れ替わることは、法律上有効であるか。

→委任により双方代理に当たらないため、有効である。

③委任した場合の印鑑は、副市長印を用いること。

【調整会議での主な意見】—

<報告>

9	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係例規類の整理について（総務課）			
	<概要> 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律による刑法及び地方自治法等の関係法律の一部改正に伴い、関係する本市の例規類について所要の改正を行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

10	リサイクルステーション立ち番に代わる駅周辺清掃研修について（環境課）			
	<概要> 令和6年度から、リサイクルステーション立ち番研修に代えて、職員による市内駅周辺清掃を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①清掃活動であれば、研修ではなくボランティアで行うべきではないか。

→市職員の取組を市民にPRする目的であるため、職員の研修に位置付けて行う。

②多治見駅以外の4駅について、5名態勢ではPR効果が薄いため、多治見駅に集中すべきではないか。

→多治見駅以外の4駅についても、清掃活動として実施する。まずは試験的に実施し、改善策などは次回以降に反映させる。

③集めたごみは職員個人が処分するのでなく、リーダー等が集積するべきではないか。

→手持ちの小さい袋を想定しているが、運用については検討する。

【調整会議での主な意見】

①多治見駅周辺については、参加職員からでなく環境課職員が実施リーダーを担うことが望ましい。

11	森下テクノパーク誘致企業の選定について（企業誘致課）			
	<概要> 多治見市土地開発公社が令和8年4月に分譲を予定している森下テクノパークの誘致企業の選定については、提案価格と投資規模を重視したプロポーザル方式とし、令和6年10月から募集を開始する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①操業開始が遅延し償却資産が予定どおり全て設置できない場合、事業所等設置奨励金の対象が一部となってしまう等企業側のメリットが薄らいでしまうため、特約期間を5年から伸ばしたらどうか。

→企業も申込時に条件を了承していること、早期に税収等のメリットを享受することが事業の目的であることから、特約の期間は変更しない。なお、奨励金の取り扱いは企業と相談する。

12	令和6年度版公共施設白書の作成について（公共施設管理課）			
	<概要> 令和5年度データを反映した令和6年度版公共施設白書を作成したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

①行政財産から普通財産への移管においては、建造物が解体されるまで公共施設管理課の支援を求める。

13	令和6年度上半期カイゼン及び職員提案の取組状況について（企画防災課）			
	<概要> 令和6年度上半期における各課のカイゼン及び職員提案の取組状況を中間報告するとともに、下半期のカイゼンの取組方針とスケジュールを周知する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

14	災害時における公用車燃料供給に関する協定の締結について（企画防災課・予防課）			
	<概要> TTTHREE 協同組合（運送事業者）が自社車両の燃料（軽油）給油のために所有する「自家用給油取扱所」について、災害時に多治見市が公用車給油所として利用できることを内容とする協定を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

- ①自家用給油取扱所の利用において、許可申請などは必要か。
 →消防法上の制限があるため、申請を行い実施可能とするもの。
- ②トラック等が使用するアドブルーの供給は、適用範囲外となるのか。
 →範囲外となる。

【調整会議での主な意見】—

<周知>

15	令和6年度災害対策本部訓練（地震編）の実施について（企画防災課）			
	<概要> 災害対策本部訓練（地震編）を実施する。災害対策本部員及び本部連絡員の出席を依頼する。 【日 時】 11月15日（金） 14:00～15:30 【場 所】 本庁2階大会議室 【対象者】 本部員、本部連絡員、外部参加機関7 【服 装】 作業着、ヘルメット、名札			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

16	たじみ健康ハッピープラン啓発イベントの開催について（保健センター）			
	<概要> 令和6年度からスタートした「第3次たじみ健康ハッピープラン」について、市民への周知の一環として、啓発イベントを開催する。 【日 時】 12月7日（土） 9:30～12:00 【会 場】 駅北庁舎（3階保健センター・4階大ホールほか） 【内 容】 測定コーナー、食改カフェほか			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

17	「清流の国ぎふ」文化祭2024について【美濃の国文化芸術大祭】 (文化スポーツ課)			
	＜概要＞ 「清流の国ぎふ」文化祭2024の多治見市共催事業として「美濃の国文化芸術大祭」を開催する。 【日 時】 11月10日(日) 9:30～18:30 【場 所】 バロー文化ホール 【内 容】 メサイア演奏会、ピアノ独奏会、中津川地歌舞伎公演ほか			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

18	令和6年度 犯罪被害者等支援講演会の開催について(くらし人権課)			
	＜概要＞ 令和6年度犯罪被害者等支援講演会を開催するため、各部より職員の出席をお願いする。 【日 時】 11月21日(木) 14:00～15:30 【場 所】 産業文化センター 3階大会議室 【内 容】 講師：小谷 真樹氏 演題：最愛の娘を奪われて			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

19	KOMEHES(コメヘス)の開催について(産業観光課)			
	＜概要＞ 令和5年度多治見市中心市街地活性化協議会における中心市街地活性化事業として開催した、お米をテーマにしたイベント「KOMEHES(コメヘス)」の第2回を開催する。 【日 時】 11月9日(土) 11:00～20:00 11月10日(日) 10:00～16:00 【場 所】 多治見市本町オリベストリート及び周辺店舗(本町5、6丁目) 【主 催】 多治見市(運営及び事務局：一般社団法人多治見市観光協会) 【内 容】 うつわ企画、飲食ブース、物販ブース、ワークショップブース			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

20	美濃焼グルメスタンプラリーの実施について(産業観光課)			
	＜概要＞ 平成26年に制定された「多治見市美濃焼使おう条例」に基づき、美濃焼のPR事業の一環として、令和6年11月1日(金)～令和7年2月28日(金)に市内の飲食店でスタンプラリーを開催して活性化を行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

21	令和6年度バスまつりの開催について（都市政策課）			
	<概要> 市内にあるバス（路線バス、コミュニティバス、デマンド型バス）のPR及び高齢者公共交通利用促進助成事業（バスチケット 65）を広く市民に周知し、公共交通の利用促進を図ることを目的として、令和6年度バスまつりを開催する。 【日 時】 11月9日（土） 9:00～12:00 【会 場】 ピアゴ多治見店駐車場（出入口付近） 【協 力】 東濃鉄道株式会社 ピアゴ多治見店			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

22	本庁舎自衛消防隊消火避難訓練の実施について（総務課）			
	<概要> 消防法に基づく本庁舎の消火避難訓練を実施する。 【日 時】 11月8日（火） 15:00～16:00 【場 所】 多治見市役所本庁舎（避難場所：本庁舎前駐車場） 【対 象】 本庁舎職員及び来庁者			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

23	5 S 強化月間の実施について（総務課）			
	<概要> 11月を5 S強化月間とし、「整理・整頓」を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—